〔初等中等教育局〕

学校給食・食育総合推進事業

１．　創設年度：平成 13 年度

２．　平成 31 年度予算額：1.07 億円

３．　事業概要

　子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより学校における食育を推進するなど、現代的課題解決に向けた取組を推進する。＜直接実施、委託・請負＞

４．　選定理由：イ（長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの）

　学校における食育の更なる推進を図る観点から、今後、より効率的、効果的な事業の在り方について検討する必要があるため。

５．　想定される論点

　子供たちの食生活の乱れによる健康への影響という問題に対し、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実等による食育の推進を行っているが、より事業の効果を高めるために以下の論点で議論を行う。

・現場のニーズを踏まえた事業内容になっているか

・計画的な予算執行及び早期執行が図られているか

・事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※成果指標（平成 30 年度）

・公立中学校における学校給食実施率

・学校給食における地場産物を使用する割合

・学校給食における国産食材を使用する割合

学校給食・食育総合推進事業

（前年度予算額　１２４百万円）

２０１９年度予算額　１０７百万円

１．　要旨

子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心に地域と連携した食育指導体制の充実を図ることにより学校における食育を推進するなど、現代的課題解決に向けた取組を推進する。

２．　内容

①　社会的課題に対応するための学校給食の改善・充実事業

３２百万円（５０百万円）

ア　社会的課題に対応するための学校給食の活用

６地域　３２百万円（３２百万円）

学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の保持増進等に加え、食品ロスの削減、都道府県内の地場産物や国産食材の活用、郷土料理等の伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・要請への対応が求められており、これらの課題解決に資するためのモデル事業を実施する。

イ　前年度限りの経費（学校給食費徴収・管理業務の改善・充実）　（１８百万円）

②　つながる食育推進事業　５１百万円　（５１百万円）

ア　モデル事業の実施　６地域　３４百万円　（３７百万円）

栄養教諭を中核とした関係者の連携による家庭へのアプローチ手法の開発や、望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。

学校において、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。

イ　中学生用食育教材　１７百万円（新　規）

新しい学習指導要領に基づき食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるよう食育を体系的にまとめた中学生向けの教材の作成を行う。

ウ　前年度限りの経費（「食に関する指導の手引」の改訂）　（１４百万円）

③　学校給食の現代的課題に関する調査研究　　２４百万円（２４百万円）
学校給食等を取り巻く様々な行政上の課題に関する調査研究を行う。

ア　学校給食栄養報告の調査　　３百万円（２百万円）
学校給食における栄養内容等の実態を把握し、食育推進基本計画の目標値に掲げられている学校給食における地場産物使用割合や国産食材の使用割合に関する調査を実施する。

イ　学校給食の衛生管理等に関する調査研究
４７地域　２２百万円（２２百万円）
各都道府県教育委員会の学校給食の衛生管理に関する指導者に対して研修を実施するとともに、当該指導者を学校給食施設に派遣して衛生管理の改善指導を実施する。
また、衛生管理に関する学識経験者による調査研究協力者会議を開催し、衛生管理の改善に向けた方策について検討を行う。

社会的課題に対応するための学校給食の活用

（前年度予算額　３２百万円）
2019年度予算額　３２百万円

文部科学省

現状と課題

学校給食については、適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食育における活用に加え、食品ロスの削減、都道府県内の地場産物や国産食材の活用、郷土料理等の伝統的な食文化の継承など、社会的な課題・要請に対応することが求められている。

事業概要

学校給食の提供の過程（献立の作成、食材の調達、調理等）を活用して、社会的な課題・要請に対応するための具体的な手法及び地域における成果の共有方法を開発する。また、これらの実践事例の普及を通じて、全国における取組を促進する。

社会的な課題・要請 → 対応 → 具体的な手法及び成果の共有方法の開発 → 普及 → 全国展開 → 社会的諸課題の解決に寄与

食品ロスの削減

◆廃棄してきた・使用されてこなかった物の利活用

○葉・皮など廃棄してきた部分を活用した献立の開発
○形くずれ野菜等の必要量の確保、手間の少ない調理方法の開発

- 廃棄物の削減
- 食材の有効利用範囲の拡大

地場産物・国産食材の活用

◆需要サイドと供給サイドからのアプローチ・連携

※需要サイド：学校給食を実施する学校の設置者、栄養教諭、学校栄養職員等
※供給サイド：地方公共団体の農林水産部門、生産・加工・流通の関係団体等

適時に必要量を確保し使用することのできる
○生産・流通・販売経路の開拓・拡大
○大量調理に適した食材の規格や加工方法の研究、加工品の開発 等

- 安定的な供給ルートの確立
- 大量調理に適した産物・食材の充実
- 活用の拡大

伝統的な食文化の継承

◆伝統的な食文化の理解、味と技術の継承・応用

○郷土料理等の実例の収集・レシピ集の作成
○味付、調理手順、盛付等の伝統的技法や由緒の伝授
○大量調理・大量配食に適した調理・分配・配膳方法等の開発
○学校行事や地域の伝統行事、季節行事との連係　等

- 特色ある食文化の理解促進・継承
- 他地域への食文化の伝播・拡大
- 豊かな食事

つながる食育推進事業

2019年度予算額　51百万円
(前年度予算額　51百万円)

文部科学省

現状と課題

食育については、これまで学校を中心とした多様な取組による成果が見られたものの、食を取り巻く環境が大きく変化する中、児童生徒の食に関する課題を解決するには、学校における取組だけでは限界があり、家庭を巻き込んだ取組が必要である。

事業概要

① 栄養教諭を中核とした関係者の連携による家庭へのアプローチ手法の開発や、望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供の日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。

② 学校において、家庭、地域、生産者等と連携した食育を教科等横断的な視点をもって推進し、栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発を行うとともに、栄養教諭間の連携強化、研修を行うことにより、栄養教諭の実践的な指導力の向上を目指す。

あわせて、新しい学習指導要領に基づき食育を推進するため、給食の時間や各教科等の中で活用できるよう食育を体系的にまとめた中学生向けの教材の作成を行う。

事業イメージ（各モデル地域）

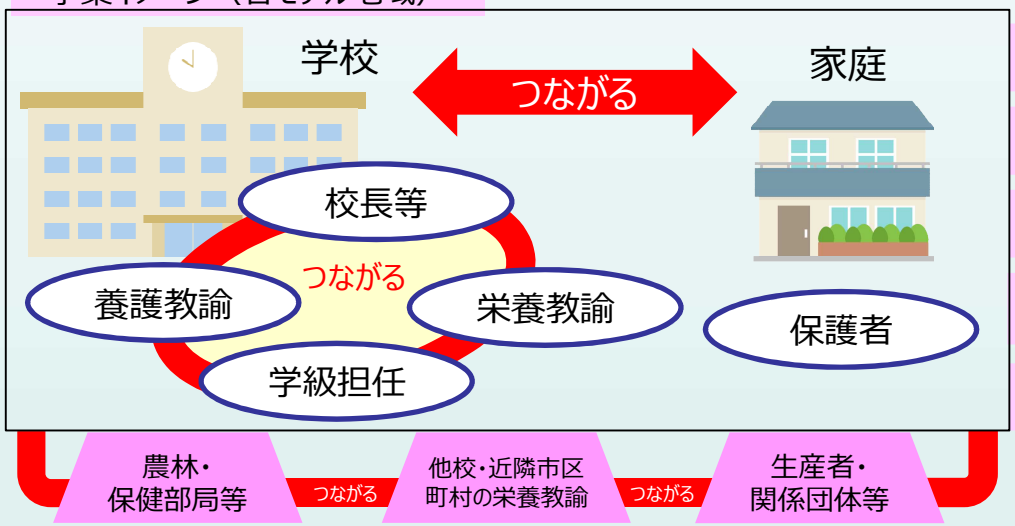

- 関係者の連携による家庭へのアプローチ手法の開発
- 望ましい食生活への理解促進を目的とした親子による体験活動等の実施
- 栄養教諭を中核とした全校体制による指導・評価方法の開発
- 栄養教諭間の連携強化（新規採用や任用換えの栄養教諭への支援）
- 中核となった栄養教諭や実践事例の研修（校内・地域）での活用

→ 児童生徒の食に関する自己管理能力の育成

→ 栄養教諭の実践的な指導力の向上

取組の実施・検証（各モデル地域）

児童生徒や保護者の変化に係る指標をあらかじめ設定
- 朝食摂取、共食、栄養バランスを考えた食事、ゆっくりよく噛んで食べることや食事マナーに対する意識の向上及び実践、伝統的な食文化や行事食の学び、食事の際の衛生的な行動

栄養教諭の実践的な指導力向上の取組の推進
- モデル地域の栄養教諭間の連携強化、研修の実施

効果検証・普及（文部科学省）

事業終了後に全国の取組の効果を検証
- 各モデル地域の取組を共通指標等を基に取りまとめ

実効性のある取組を全国へ普及
- 報告書の作成、ＨＰでの公表、事例発表会・会議等での周知

教材作成により、食に関する指導を充実
- 栄養教諭を中核とした食に関する実践的な指導の普及・充実

H30年度事業番号　0081

政策・施策・事業整理票

初等中等教育局

政策

政策目標	2　確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり
概要	子供たちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を**下線・太字で表記**する。

達成目標のうち、**当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす**。

施策目標	2-4　健やかな体の育成及び学校安全の推進（～平成30年度）
	2-3　健やかな体の育成（平成31年度～）
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。
達成目標1	児童生徒の心身の健康課題を改善する。
達成目標2	**児童生徒が食に関する正しい知識**や**望ましい食習慣を身に付ける。**
達成目標3	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。

事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を**下線・太字で表記**する。

事業名	学校給食・食育総合推進事業		
事業の目的	**子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心とした学校における食育の推進及び学校給食の普及充実を図る。**		
事業概要	**・栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供との日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、効果的に子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。** **・学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的とした事業を実施する。　等**		
アウトカム	①	定量的な成果目標	**第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「公立中学校における学校給食実施率」を平成32年度までに90%以上とする。**
		成果指標	**公立中学校における学校給食実施率**
	②	定量的な成果目標	**第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「学校給食における地場産物を使用する割合」を平成32年度までに30%以上とする。**
		成果指標	**学校給食における地場産物を使用する割合**
	③	定量的な成果目標	**第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「学校給食における国産食材を使用する割合」を平成32年度までに80%以上とする。**
		成果指標	**学校給食における国産食材を使用する割合**
アウトプット		（1）	**モデル事業実施箇所数**
		（2）	**学校給食の衛生管理等に関する調査研究（指導者等派遣）実施都道府県数**
本事業の成果と上位施策との関係	本事業の目的である学校における食育の推進及び学校給食の普及充実により、子供たちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を形成することで、豊かな心と健やかな体の育成が図られる。		

事業番号　0081

平成３０年度行政事業レビューシート（　文部科学省　）

事業名	学校給食・食育総合支援事業			担当部局庁	初等中等教育局	作成責任者
事業開始年度	平成１３年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	健康教育・食育課	健康教育・食育課長 三谷 卓也
会計区分	一般会計					
根拠法令（具体的な条項も記載）	学校給食法第1条			関係する計画、通知等	・学校給食法改正附帯決議 （平成20年5月30日衆議院文部科学委員会） （平成20年6月10日参議院文教科学委員会） ・教育振興基本計画（平成20年7月1日閣議決定）	
主要政策・施策	食育推進			主要経費	文教及び科学振興	
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心とした学校における食育の推進及び学校給食の普及充実を図る。					
事業概要（5行程度以内。別添可）	・栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供との日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、効果的に子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。 ・学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的とした事業を実施する。　等					
実施方法	直接実施、委託・請負					

予算額・執行額（単位：百万円）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
予算の状況	当初予算	286	223	140	124	131
	補正予算	－	－	－		
	前年度から繰越し	－	－	－	－	－
	翌年度へ繰越し	－	－	－		
	予備費等	－	－	－		
	計	286	223	140	124	131
執行額		160	124.5	103		
執行率（%）		56%	56%	74%		
当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（%）		56%	56%	74%		

平成30・31年度予算内訳（単位：百万円）

歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由
初等中等教育振興事業委託費	76	79	
教職員研修費	23	23	
委員等旅費	12	14	
諸謝金	8	9	
庁費	4	5	
その他	1	1	
計	124	131	

成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「公立中学校における学校給食実施率」を平成32年度までに90%以上とする。	公立中学校における学校給食実施率	成果実績		88.8	90.2			
			目標値		－	－	－	－	90
			達成度	%	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名（出典）	文部科学省「学校給食実施状況調査」								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「学校給食における地場産物を使用する割合」を平成32年度までに30%以上とする。	学校給食における地場産物を使用する割合	成果実績		26.9	25.8	26.4		
			目標値		－	－	－	－	30
			達成度	%	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名	文部科学省「学校給食栄養報告」								
成果目標及び成果実績（アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 32 年度
	第3次食育推進基本計画における食育の推進に当たっての目標値「学校給食における国産食材を使用する割合」を平成32年度までに80%以上とする。	学校給食における国産食材を使用する割合	成果実績		77.7	75.2	76.7		
			目標値		－	－	－	－	80
			達成度	%	－	－	－	－	
根拠として用いた統計・データ名	文部科学省「学校給食栄養報告」								
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	モデル事業実施箇所数		活動実績	箇所	30	25	19		
			当初見込み	箇所	24	18	16	12	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	31年度活動見込
	学校給食の衛生管理等に関する調査研究（指導者等派遣）実施都道府県数		活動実績	件	40	39	41	42	
			当初見込み	件	47	47	47	47	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	モデル事業実施経費／モデル事業実施箇所数		単位当たりコスト	円	4,115,389	3,302,688	5,522,947	8,744,667	
			計算式	円/箇所	123,461,681/30	82,567,198/25	104,936,000/19	104,936,000/12	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	指導者派遣実施経費／学校給食の衛生管理等に関する調査研究（指導者等派遣）実施都道府県数		単位当たりコスト	円	337,424	357,632	347,636	408,048	
			計算式	円/件	13,496,961/40	13,947,632/39	14,253,083/41	17,138,000/42	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係										
政策評価	政策	2　確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり								
	施策	2－4　健やかな体の育成及び学校安全の推進								
	測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 32 年度	
		中学校における学校給食実施率（公立中学校における完全給食実施校数／公立中学校数）	実績値	%	88.8	90.2				
			目標値	%	－	－			90	
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 32 年度	
		学校給食における地場産物を使用する割合（学校が設置されている都道府県内で生産された食材数／使用された総食材数）	実績値	%	26.9	25.8	26.4			
			目標値	%	－	－	－		30	
		定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標年度 32 年度	
		学校給食における国産食材を使用する割合（国内で生産された食材数／使用された総食材数） ※公立小中学校の学校給食から抽出調査	実績値	%	77.7	75.2	76.7			
			目標値	%	－	－	－		80	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	本事業の目的である学校における食育の推進及び学校給食の普及充実により、子供たちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を形成することで、豊かな心と健やかな体の育成が図られる。									
経済・財政再生アクション・プログラム	改革項目	分野：								
	KPI（第一階層）	KPI（第一階層）		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
			目標値							
			達成度	%						
	KPI（第二階層）	KPI（第二階層）		単位	計画開始時 年度	29年度	30年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績							
			目標値							
			達成度	%						
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善

	項　目	評　価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育の進展は、国民や社会から求められていることであり、ニーズを反映しているといえる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国の学校において食育や学校給食の充実が図られるよう、モデル事業等を国として実施し、質の良い取組を普及していく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む食育の進展や学校給食の充実は重要であり、本事業は優先度の高いものといえる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	十分な公告期間を確保した上で公募を実施しているため、その妥当性や競争性を確保している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	業務報告書において支出内容を確認し、適切な支出を確認している。また、請負業務については、一般競争入札を実施している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	再委託についても、業務報告書において支出内容を確認し、適切な支出を確認している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	業務報告書において支出内容を確認し、不必要な支出の有無を確認している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	○	契約締結に当たり、真に必要なものが計上されているか確認を行うとともに、コスト削減の徹底を図った。
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公募により、その妥当性や競争性を確保し、コストの削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	概ね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	公募により、その妥当性や競争性を確保し、コストの削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね活動実績が見込みに見合ったものとなっている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	児童生徒が自ら考え、食に関する実践力を身に付けさせることに役立てている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）	-	

点検・改善結果		
	点検結果	予算の執行状況に係る点検方法については、事業完了報告書等の証拠書類により適切な執行が行われているか確認している。 活動実績が当初見込みを下回っている取組がある。
	改善の方向性	成果実績が振るわない取組については、現場のニーズを踏まえ、より効率的、効果的なものとなるよう事業内容の見直しを図っていく。

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善	1．事業評価の観点：当該事業は、子供たちの食生活の乱れによる健康への影響が問題となっており、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっているため、栄養教諭を中心とした学校における食育の推進及び学校給食の普及充実を図るものであり、予算執行状況及び契約・執行手続きの観点から検証を行った。 2．所見：当該事業は、平成29年度決算において不用額が生じていることから、不用額が生じた要因を分析したうえで、予算執行の実績を適切に平成31年度概算要求に反映すべきである。また、競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性を確保すべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減	不用額等も加味し、一部の事業費については、▲9百万円を反映した。また、既存の事業については見直しを図り、これまで取り組んでいなかった内容（栄養教諭の支援・研修、中学生用食材教材の作成等）も加わっているため、全体として増額となっている。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	－	平成23年度	0331,0332,0333,0334.0335,新23-0072,新23-0073	平成24年度	0347,0348,0349,0350,0351,0352,新25-0039	平成25年度	0077,0078,0079,0080,0081,0082,新25-0016
平成26年度	0082,0083,0084,0085,新26-0015,新26-0016	平成27年度	0078	平成28年度	0077		
平成29年度	文部科学省 （ 0080 ）						

資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位：百万円）

※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文部科学省
103．1百万円

諸謝金 8．1百万円
委員等旅費 12．0百万円
庁費 3．9百万円
教職員研修費 23．4百万円
を含む

委託【随意契約（企画競争）】

A．教育委員会（全11機関）31．5百万円 ※再委託あり

B．教育委員会・学校法人（全3機関）7．5百万円

・栄養教諭と養護教諭等が連携した家庭へのアプローチや、体験活動を通した食への理解促進など、学校を核として家庭を巻き込んだ取組を推進し、子供との日常生活の基盤である家庭における食に関する理解を深めることにより、効果的に子供の食に関する自己管理能力の育成を目指す。

【再委託】

C．教育委員会・学校法人（全13機関）23．4百万円

モデル事業の実施

委託【随意契約（企画競争）】

D．教育委員会（全3機関）9．7百万円 ※再委託あり

E．教育委員会（全2機関）15．0百万円 ※再委託なし

学校給食を通して、食品ロスの削減、地産地消の推進、伝統的な食文化の継承といった課題の解決に資することを目的としたモデル事業を実施。

【再委託】

F．教育委員会・民間企業（全3機関）7．6百万円

モデル事業の実施（測定作業、データ収集・分析）

【随意契約（少額）】

G．株式会社アイフィス 0．7百万円

事例発表会運営支援

【一般競争入札（最低価格）】

H．テクノブレイブ株式会社 1．2百万円

学校給食栄養報告調査

【その他】

I．教育委員会（全39委員会）13．9百万円

学校給食における衛生管理等に関する調査研究

費目・使途
（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

A.石川県教育委員会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
再委託費	加賀市への再委託	3.4
印刷製本費	報告書印刷	0.5
その他	消耗品費、旅費、諸謝金	0.3
計		4.2

B.学校法人佐藤栄学園		
費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	アンケート作成	2.7
消耗品費	インクカートリッジ、専用マークシート等	0.4
印刷製本費	報告書印刷	0.3
計		3.4

C.三好市		
費 目	使 途	金 額（百万円）
消耗品費	教材等	1.3
印刷製本費	報告書印刷等	0.7
雑役務費	プログラム制作等	0.6
借損料	プリンター等	0.6
諸謝金	委員謝金等	0.2
その他	旅費、通信運搬費、会議費	0.2
計		3.6

D.静岡市教育委員会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
旅費	事例発表会	0.2
印刷製本費	リーフレット印刷	0.4
再委託費	株式会社濱村屋への再委託	1.7
その他	諸謝金、借損料、消耗品費、通信運搬費	0.2
計		2.5

E.千葉市教育委員会		
費 目	使 途	金 額（百万円）
印刷製本費	口座振替依頼書の印刷	1.7
雑役務費	口座振替情報データ作成業務	9.2
その他	旅費、消耗品費	0.6
計		11.5

F. 株式会社濱村屋		
費 目	使 途	金 額（百万円）
消耗品費	研究開発用原材料費等	2.7
その他	通信運搬費、雑役務費	0.6
計		3.3

G.株式会社アイフィス		
費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	事例発表会運営支援	0.7
計		0.7

H.テクノブレイブ株式会社		
費 目	使 途	金 額（百万円）
雑役務費	調査研究	1.2
計		1.2

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック ☑

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	石川県教育委員会	2000020170003	つながる食育推進事業	4.2	随意契約（企画競争）	20	100%	
2	徳島県教育委員会	4000020360007	つながる食育推進事業	3.9	随意契約（企画競争）	20	100%	
3	福岡県教育委員会	6000020400009	つながる食育推進事業	3.8	随意契約（企画競争）	20	100%	
4	山梨県教育委員会	8000020190004	つながる食育推進事業	3.7	随意契約（企画競争）	20	100%	
5	福島県教育委員会	7000020070009	つながる食育推進事業	3	随意契約（企画競争）	20	100%	
6	青森県教育委員会	2000020020001	つながる食育推進事業	2.7	随意契約（企画競争）	20	100%	
7	岐阜県教育委員会	4000020210005	つながる食育推進事業	2.6	随意契約（企画競争）	20	100%	
8	愛知県教育委員会	1000020230006	つながる食育推進事業	2.2	随意契約（企画競争）	20	100%	
9	島根県教育委員会	1000020320005	つながる食育推進事業	2.2	随意契約（企画競争）	20	100%	
10	北海道教育委員会	7000020010006	つながる食育推進事業	2	随意契約（企画競争）	20	100%	

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	学校法人佐藤栄学園	1030005000925	つながる食育推進事業	3.5	随意契約（企画競争）	20	100%	
2	栃木県教育委員会	5000020090000	つながる食育推進事業	2.5	随意契約（企画競争）	20	100%	
3	三重県教育委員会	5000020240001	つながる食育推進事業	1.5	随意契約（企画競争）	20	100%	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	三好市	4000020362085	つながる食育推進事業	3.6	随意契約（企画競争）	1	100%	
2	甲州市	1000020192139	つながる食育推進事業	3.6	随意契約（企画競争）	1	100%	
3	加賀市	2000020172065	つながる食育推進事業	3.4	随意契約（企画競争）	1	100%	
4	下呂市	1000020212202	つながる食育推進事業	2	随意契約（企画競争）	1	100%	
5	田子町	2000020024431	つながる食育推進事業	2	随意契約（企画競争）	1	100%	
6	宇美町	7000020403415	つながる食育推進事業	1.8	随意契約（企画競争）	1	100%	
7	瀬戸市	3000020232041	つながる食育推進事業	1.7	随意契約（企画競争）	1	100%	
8	三春町	8000020075213	つながる食育推進事業	1.5	随意契約（企画競争）	1	100%	
9	新地町	5000020075612	つながる食育推進事業	1.4	随意契約（企画競争）	1	100%	
10	川西町教育委員会	1000020063827	つながる食育推進事業	0.9	随意契約（企画競争）	1	100%	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	静岡市教育委員会	8000020221007	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	3.7	随意契約（企画競争）	1	100%	－
2	高知県教育委員会	7000020392014	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	2.6	随意契約（企画競争）	1	100%	－
3	奈良県教育委員会	1000020290009	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	2.5	随意契約（企画競争）	1	100%	－

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	千葉市教育委員会	6000020121002	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	11.5	随意契約（企画競争）	1	100%	－
2	愛媛県教育委員会	1000020380008	社会的課題に対応するための学校給食の活用事業	3.5	随意契約（企画競争）	1	100%	－

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社濱村屋	9080001004273	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	3.3	随意契約（企画競争）	1	100%	
2	四万十町教育委員会	2000020394122	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	1.7	随意契約（企画競争）	1	100%	
3	河合町教育委員会	7000020294276	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	2.6	随意契約（企画競争）	1	100%	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	株式会社アイフィス	1010001000179	事例発表会運営支援	0.7	随意契約（少額）	3	100%	

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額（百万円）	契約方式等	入札者数（応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出額10億円以上）
1	テクノブレイブ株式会社	9010001090601	調査結果集計業務	1.2	一般競争契約（最低価格）	3	71.9%	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック ☑	

費目・使途（「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）	I.北海道教育委員会			J.		
	費　目	使　途	金　額（百万円）	費　目	使　途	金　額（百万円）
	旅費	実態調査旅費、研修会等出席旅費	0.5			
	諸謝金	実態調査謝金等	0.8			
	その他	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費等	0.1			
	計		1.4	計		0

I

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 （百万円）	契約方式等	入札者数 （応募者数）	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 （支出額10億円以上）
1	北海道教育委員会	7000020010006	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	1.4	随意契約 （企画競争）	1	－	―
2	三重県	5000020240001	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.7	随意契約 （企画競争）	1	－	―
3	熊本県	7000020430005	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.7	随意契約 （企画競争）	1	－	―
4	福岡県	6000020400009	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.6	随意契約 （企画競争）	1	－	―
5	宮城県	8000020040002	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.6	随意契約 （企画競争）	1	－	―
6	岩手県	4000020030007	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.5	随意契約 （企画競争）	1	－	―
7	京都府	2000020260002	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.5	随意契約 （企画競争）	1	－	―
8	栃木県	5000020090000	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.5	随意契約 （企画競争）	1	－	―
9	茨城県	2000020080004	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.5	随意契約 （企画競争）	1	－	―
10	山形県	5000020060003	学校給食における衛生管理等に関する調査研究	0.5	随意契約 （企画競争）	1	－	―

平成３０年度実施施策に係る事前分析表

（文部科学省 30-2-4）

施策名	健やかな体の育成及び学校安全の推進
施策の概要	児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して心身の健康と安全を守ることのできる体制の整備を推進するとともに、児童生徒が自らの心身の健康を育み、安全を確保することのできる基礎的な素養の育成を図る。

達成目標１	児童生徒の心身の健康課題を改善する。							
達成目標１の設定根拠	多様化・深刻化している子供の現代的な健康課題を解決するためには、学校保健に関する学校内の組織体制の整備を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携して、社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいくことが重要であり、学校保健安全法や第３期教育振興基本計画、中央教育審議会答申、第五次薬物乱用防止五か年戦略等を根拠とした保健教育と保健管理を推進していく必要があるため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	16 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	33 年度	
①保健学習推進委員会報告書における保健の学習を日常の生活に生かしている児童生徒の割合	高３ 41.1%	—	—	高３ 58.2%	—	—	高３ 70%	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	自己や他者の健康の保持増進を図ることができる能力の養成は学校保健の重要な目的の一つであり、中央教育審議会答申（平成二十年一月十七日）においても「子どもは守られるべき対象であることにとどまらず、学校において、その生涯にわたり、自らの心身の健康をはぐくみ、安全を確保することのできる基礎的な素養を育成していくことが求められる。」と提言されている。このため児童生徒が心身の健康課題の改善を自ら図れるようになるためには、保健の学習で学んだことを日常生活において実践している児童生徒の割合を高めるよう取り組む必要がある。						
	指標の根拠	分母：全国の高等学校のうち、調査対象として抽出された学校に在籍する高等学校３年生 分子：保健の学習を日常生活に生かしている高等学校３ 年生						

測定指標				
②薬物乱用に対する考え方で、「絶対に使うべきでないし許されることではない」と答える割合	基準	18 年度	小６　91.9% 中３　87.6% 高３　81.7%	判定
	進捗状況	27 年度	—	
		28 年度	小６　93.8% 中３　91.0% 高３　90.8%	
		29 年度	—	
	目標	33 年度	小６　97.0% 中３　95.0% 高３　95.0%	
	目標値の設定根拠	第五次薬物乱用防止五か年戦略において、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実が目標の一つとなっており、児童生徒自ら依存性薬物を使用するきっかけそのものを除いたり、きっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるように薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する適切な考え方や知識を身に付けさせる必要がある。		

施策目標２－４－１

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
③薬物乱用防止教室の開催率（公立中学校・高等学校・中等教育学校）	61.4%	88.1%	92.6%	93.4%	95.6%	95.6%	98.0%	
	年度ごとの目標値	90.0%	90.0%	95.0%	95.0%	98.0%		
	目標値の設定根拠	第五次薬物乱用防止五か年戦略において、学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実が目標の一つとなっており、児童生徒自ら依存性薬物を使用するきっかけそのものを除いたり、きっかけとなる誘因を避ける、あるいは拒絶することができるように薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する適切な考え方や知識を身に付けさせる必要がある。						
	指標の根拠	分母：全国の公立中学校、高等学校、中等教育学校の和 分子：薬物乱用防止教室を実施している全国の公立中学校、高等学校、中等教育学校の和						

参考指標		実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①むし歯（う歯）の罹患率（小学校・中学校・高等学校）	年度ごとの数値	小学校 54.1% 中学校 44.6% 高等学校 55.1%	小学校 52.5% 中学校 42.4% 高等学校 53.1%	小学校 50.8% 中学校 40.5% 高等学校 52.5%	小学校 48.9% 中学校 37.5% 高等学校 49.2%	小学校 47.1% 中学校 37.3% 高等学校 47.3%
	指標の根拠	分母：全国の小・中・高等学校のうち、文部科学省があらかじめ指定する学校の児童及び生徒の一部（全児童及び生徒の約25%の抽出） 分子：乳歯又は永久歯がむし歯の者				

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①の出典：（公財）日本学校保健会「保健学習推進委員会報告書」（平成29年2月）（文部科学省補助事業）
測定指標②の出典：文部科学省調べ（平成29年度）
測定指標③の出典：文部科学省調べ（平成29年度）
参考指標①の出典：学校保健統計調査

達成手段
（事業）

名　称 （開始年度）	平成29年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
がんの教育総合支援事業 （学校保健推進事業の一部） （平成26年度）	32.4 (10.4)	32.8	0079
薬物乱用防止教育等推進事業 （学校保健推進事業の一部） （平成11年度）	15.6 (8.4)	9.3	0079
児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成 （学校保健推進事業の一部） （平成17年度）	40.4 (33.4)	32.1	0079
児童生徒の現代的健康課題への対応事業 （学校保健推進事業の一部） （平成17年度）	15.7 (27.6)	10.2	0079
健康教育関係調査費等 （学校保健推進事業の一部） （平成19年度）	16.1 (11.4)	14.6	0079
日本学校保健会補助 （昭和48年度）	44 (44)	44	0083

施策目標２－４－２

達成手段 （諸会議・研修・ガイドライン等）		
名　称 （開始年度）	概　要	担当課 （関係課）
健康教育・食育 行政担当者連絡協議会	都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、健康教育に関する諸問題について、連絡や協議する会議。	健康教育・食育課
全国学校保健・安全研究大会 （昭和 26 年度）	教職員、教育委員会の指導主事等を対象に、健康教育・安全教育に関する先進的な取組等についての実践発表及び協議等をする研究大会。	健康教育・食育課
学校環境衛生・薬事衛生研究協議会 （平成 11 年度）	教職員、教育委員会の指導主事等を対象に、学校環境衛生や薬物乱用防止教育等に関する先進的な取組等についての実践発表及び協議等をする研究大会。	健康教育・食育課
全国学校歯科保健研究大会 （昭和 46 年度）	教職員、教育委員会の指導主事等を対象に、学校歯科保健に関する先進的な取組等についての実践発表及び協議等をする研究大会。	健康教育・食育課
学校保健全国連絡協議会 （平成 20 年度）	都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、学校保健の課題について行政説明を行い、課題の共有を図るとともに、文部科学省の委託事業を活用した実践内容についての発表等を行い、事業成果の普及及び学校保健の充実を図る。	健康教育・食育課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	―	

達成目標 2	児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付ける。							
達成目標 2 の設定根拠	近年子供たちに食生活の乱れや肥満・痩身傾向等が見られることから、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第３期教育振興基本計画や第３次食育推進基本計画に基づき食育を推進する必要があるため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
①公立中学校における学校給食実施率	87.5%	86.0%	87.5%	88.8%	90.2%	調査中	90%	
	年度ごとの目標値	―	―	―	―	―		
	目標値の設定根拠	食育基本法に基づく第３次食育推進基本計画において、「第２　食育の推進の目標に関する事項　２（５）」に目標値として定められているため。						
	指標の根拠	公立中学校における完全給食実施校数／公立中学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
②学校給食における地場産物・国産食材を使用する割合	26.9% ・77.3%	25.8% ・77.1%	26.9% ・77.3%	26.9% ・77.7%	25.8% ・75.2%	26.4% ・76.7%	30% ・80%	
	年度ごとの目標値	―	―	―	―	―		
	目標値の設定根拠	食育基本法に基づく第３次食育推進基本計画において、「第２　食育の推進の目標に関する事項　２（６）」に目標値として定められているため。						
	指標の根拠	学校が設置されている都道府県内・国内で生産された食材数／使用された総食材数 ※公立小中学校の学校給食から抽出調査						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①の出典：「学校給食実施状況調査」（文部科学省） 測定指標②の出典：「学校給食栄養報告」（文部科学省）								

施策目標２－４－３

達成手段 （事業）			
名　称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
社会的課題に対応するための学校給食の活用事業 （学校給食・食育総合推進事業の一部） （平成 28 年度）	140 の内数 (103 の内数)	124 の内数	0081
つながる食育推進事業 （学校給食・食育総合推進事業の一部） （平成 29 年度）	140 の内数 (103 の内数)	124 の内数	0081
学校給食の現代的課題に関する調査研究 （学校給食・食育総合推進事業の一部） （平成 23 年度）	140 の内数 (103 の内数)	124 の内数	0081

達成手段 （諸会議・研修・ガイドライン等）		
名　称 （開始年度）	概　要	担当課 （関係課）
健康教育・食育 行政担当者連絡協議会	都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、健康教育に関する諸問題について、連絡や協議する会議。	健康教育・食育課
全国学校給食研究協議大会 （昭和 28 年度）	学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、併せて学校給食関係者の資質の向上を図る大会。	健康教育・食育課
全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 （昭和 35 年度）	学校における食育の推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導のあり方等について研究協議し、栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図る大会。	健康教育・食育課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	測定指標の追加と削減	

達成目標３	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。							
達成目標３の設定根拠	学校保健安全法や第３期教育振興基本計画、第２次学校安全の推進に関する計画等に定められている取組が適切かつ効果的に行われ、また、学校における防災教育を含めた安全教育を充実させることにより、各学校において児童生徒が安全に学ぶことが出来る環境を整備し、生涯にわたり健康で安全な生活を送るための基礎を培うことが重要である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
①学校管理下における事件・事故災害で死亡する児童生徒等の数	48 人	63 人	51 人	63 人	47 人	57 人	0 人	
	年度ごとの目標値	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人		
	目標値の設定根拠	平成 29 年 3 月に策定された第 2 次学校安全の推進に関する計画及び第 3 期教育振興基本計画において、「学校管理下における児童生徒等の事故に関し、死亡事故の発生件数については限りなくゼロとすることを目指す」ことが、今後の学校安全の目指すべき姿として位置付けられているため。						
	指標の根拠	―						

施策目標２－４－４

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
②学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数	精査中	―	―	―	精査中	精査中	前年度未満	
	年度ごとの目標値	―	―	―	―	―		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画において「学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故を可能な限り減少させる」とされているため。 ※件数については精査中						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
③学校安全計画を策定している学校の割合	82.9%	94.9%	―	96.5%	―	調査中	100%	
	年度ごとの目標値	100%	―	100%	―	100%		
	目標値の設定根拠	学校保健安全法第27条において各学校に学校安全計画の策定を義務付けており、各学校は学校安全計画に基づき施設及び設備の安全点検、通学を含めた生活安全に関する指導、職員の研修等を実施し、学校安全を確保することが求められている。 H25年度（46,487/48,967）、H27年度（46,821/48,497）						
	指標の根拠	分母：全国の学校数 分子：該当する学校数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	19年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
④危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成している学校の割合	84.7%	95.5%	―	97.2%	―	調査中	100%	
	年度ごとの目標値	100%	―	100%	―	100%		
	目標値の設定根拠	学校保健安全法第29条において、突発的、外因的な事件や事故に対応できるよう各学校に危機等発生時対処要領を作成するよう義務付けており、学校安全を確保する上で非常に重要である。 H25年度（46,783/48,967）、H27年度（47,155/48,497）						
	指標の根拠	分母：全国の学校数 分子：該当する学校数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	17年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
⑤地域のボランティアによる学校内外の巡回・警備が実施されている小学校の割合	86.7%	93.3%	―	91.6%	―	調査中	95.0%	
	年度ごとの目標値	95.0%	―	95.0%	―	95.0%		
	目標値の設定根拠	学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第30条において、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連携を図ることが求められている。 H25年度（19,088/20,466）、H27年度（18,333/20,015）						
	指標の根拠	分母：全国の小学校数 分子：該当する小学校数						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	

⑥登下校中に保護者や地区の人々、ボランティア等による同伴又は見守りを実施した小学校の割合	90.4%	90.6%	—	89.4%	—	調査中	95.0%	
	年度ごとの目標値	95.0%	—	95.0%	—	95.0%		
	目標値の設定根拠	学校内外における児童生徒等の安全確保のためには、学校のみでは対応可能な範囲に限りがあるため、学校保健安全法第 30 条において、保護者や地域の関係機関、関係団体、地域住民等の関係者と連携を図ることが求められている。 H25 年度（18,539/20,466）、H27 年度（17,895/20,015）						
	指標の根拠	分母：全国の小学校数 分子：該当する小学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
⑦学校安全計画の中に、職員の研修等の内容について盛り込んでいる学校の割合	89.2%	87.3%	—	87.9%	—	調査中	95.0%	
	年度ごとの目標値	95.0%	—	95.0%	—	95.0%		
	目標値の設定根拠	学校保健安全法第 27 条において、各学校に学校安全計画の策定を義務付けており、各学校は学校安全計画に基づき施設及び設備の安全点検、通学を含めた生活安全に関する指導、職員の研修等を実施し、学校安全を確保することが求められている。これに基づいて、職員の研修を実施することにより、全ての職員の学校安全に関する資質・能力を向上させることは、学校安全を確保する上で非常に重要である。 H25 年度（40,599/46,487）、H27 年度（41,173/46,821）						
	指標の根拠	分母：全国の学校安全計画を策定している学校数 分子：該当する学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
⑧避難訓練を含む防災訓練を実施した学校の割合	99.5%	99.5%	—	99.5%	—	調査中	100%	
	年度ごとの目標値	100%	—	100%	—	100%		
	目標値の設定根拠	学校保健安全法第 29 条第 1 項において作成が義務付けられている危険等発生時対処要領を踏まえ、同条第 2 項において職員が適切に対処するための必要な措置を講ずることとされており、教職員だけではなく児童生徒等が危険等発生時に適切に対処することができるよう訓練を実施することは、学校安全を確保する上で非常に重要である。 H25 年度（48,712/48,967）、H27 年度（48,276/48,497）						
	指標の根拠	分母：全国の学校数 分子：該当する学校数						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	17 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
⑨通学路の安全点検を実施している小学校の割合	99.7%	99.0%	—	99.3%	—	調査中	100%	
	年度ごとの目標値	100%	—	100%	—	100%		
	目標値の設定根拠	学校保健安全法第 27 条において各学校に策定を義務付けている学校安全計画の中には、各学校において、通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導を盛り込むことが求められており、児童生徒等の安全の確保を図るためには、通学路の安全点検を実施することは、非常に重要である。 H25 年度（20,257/20,466）、H27 年度（19,865/20,015）						
	指標の根拠	分母：全国の小学校数 分子：該当する小学校数						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①の出典：「学校の管理下の災害」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）
測定指標②の出典：独立行政法人日本スポーツ振興センター調べ
測定指標③～⑨の出典：「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）

達成手段 （事業）			
名　称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校安全推進事業 （平成 15 年度）	40 (22)	225	0080
災害共済給付事業 （平成 15 年度）	2,176 (2,176)	2,134	0082

達成手段 （独立行政法人の事業）			
名　称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業 （平成 15 年度）	2176 (2176)	2134	義務教育諸学校等の管理下における児童生徒等の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）を対象とし、当該児童生徒等の保護者に対し、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金を支給する災害共済給付に要する経費等の一部を補助することにより、保護者及び設置者の負担を過重にすることなく学校災害に対する救済を行い、学校教育の円滑な実施を図る。

達成手段 （諸会議・研修・ガイドライン等）		
名　称 （開始年度）	概　要	担当課 （関係課）
健康教育・食育 行政担当者連絡協議会	都道府県及び指定都市教育委員会の指導主事等を対象に、健康教育に関する諸問題について、連絡や協議する会議。	健康教育・食育課
全国学校保健・安全研究大会 （昭和 26 年度）	教職員、教育委員会の指導主事等を対象に、健康教育・安全教育に関する先進的な取組等についての実践発表及び協議等をする研究大会。	健康教育・食育課
平成 29 年度事前分析表からの変更点	―	

施策の予算額・執行額 （※政策評価調書に記載する予算額）					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合　計				
執行額 【千円】					

※　平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
―

施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）		
名　称	年月日	関係部分
＜達成目標１～３＞ 第３期教育振興基本計画	＜達成目標１～３＞ 平成 30 年 6 月 15 日	＜達成目標１、２＞ 1．夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する 目標（３）健やかな体の育成 ○学校保健、学校給食、食育の充実等 ＜達成目標３＞ ５．教育政策推進のための基盤を整備する 目標（１９）児童生徒等の安全の確保 ○学校安全の推進
＜達成目標１＞ 第五次薬物乱用防止五か年戦略	＜達成目標１＞ 平成 30 年 8 月 3 日	＜達成目標１＞ 目標１　青少年を中心とした広報･啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止 （1）学校における薬物乱用防止教育及び啓発の充実 （3）家庭・地域での薬物根絶意識の醸成と未然防止のための取組強化 （5）広報・啓発の強化 本文 URL（リンク先：厚生労働省 HP） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html
＜達成目標２＞ 第３次食育推進基本計画	＜達成目標２＞ 平成 28 年 3 月 18 日	＜達成目標２＞ 第２ 食育の推進の目標に関する事項 ２．食育の推進に当たっての目標 （４）朝食を欠食する国民を減らす （５）中学校における学校給食の実施率を上げる （６）学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす 第３ 食育の総合的な促進に関する事項 ２．学校、保育所等における食育の推進 （１）現状と今後の方向性 （２）取り組むべき施策 （食に関する指導の充実） （学校給食の充実） （食育を通じた健康状態の改善等の推進） 本文 URL（リンク先：内閣府 HP） http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9929094/www8.cao.go.jp/syokuiku/about/plan/pdf/3kihonkeikaku.pdf
＜達成目標３＞ 第２次学校安全の推進に関する計画	＜達成目標３＞ 平成 29 年 3 月 24 日	＜達成目標３＞ Ⅲ　学校安全を推進するための方策 １．学校安全に関する組織的取組の推進 （２）学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定・検証の徹底 （３）学校安全に関する教職員の研修及び教員養成の充実 ２．安全に関する教育の充実方策 （１）「カリキュラム・マネジメント」の確立を通じた系統的・体系的な安全教育の推進 （２）優れた取組の普及を通じた指導の改善・充実 ３．学校の施設及び設備の整備充実 （２）学校における非常時の安全に関わる設備の整備充実 ４・学校安全に関するＰＤＣＡサイクルの確立を通じた事故防止 （１）学校における安全点検 （２）学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等 ５．家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進 （１）家庭、地域との連携・協働の推進 本文 URL（リンク先：文部科学省 HP） http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1383652.htm

有識者会議での指摘事項	・達成目標２の公立中学校における学校給食実施率については、地域により大きな隔たりがあるので、これを何とか改善することにつながるような測定指標を検討するべき（金藤委員）

主管課（課長名）	初等中等教育局　健康教育・食育課　（三谷　卓也）
関係課（課長名）	―

評価実施予定時期	平成 32 年度